

令和 4 年度
埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会
全体会

日時：令和 4 年 1 1 月 2 4 日（木）

1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

オンライン（ZOOM）

埼玉県

概要報告

「埼玉県ヤングケアラー推進協議会の取組について」

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部 大島 聡志

パネルディスカッション

「地域におけるヤングケアラー支援体制の構築に向けて」

コーディネーター

立教大学コミュニティ福祉学部 助教 田中 悠美子 氏

パネリスト

- ① 入間市こども支援課 こども支援課長 木下 義幸 氏
- ② 鳩山町社会福祉協議会 相談支援包括化推進員 水代 匡紀 氏
- ③ 埼玉フードパントリーネットワーク 代表 草場 澄江 氏
- ④ 鴻巣市教育委員会 学校支援課 指導主事 矢野 貴 氏

-
- 1 早期発見・把握について
 - 2 ヤングケアラー及び家族との信頼関係づくりについて
 - 3 多機関・多職種連携について
 - 4 ニーズに応じた新たな支援の創出・拡充について

【× ㊦】

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 全体会 実施要領

1 目的

困難を抱えるヤングケアラーの背景には、様々な事情を抱える家族の課題があります。また、その課題への対応には、いわゆる支援の狭間への対応も必要であり、多職種・多機関の連携が不可欠です。

そこで埼玉県では、多様な主体が連携した支援体制づくりを目指し、行政、社会福祉協議会、民間支援団体等を構成員とした「ヤングケアラー支援推進協議会」を設置し、地域における支援体制の整備や生活支援サービスの創設・拡充を検討しております。本全体会では、各関係機関の皆様とこれまでの協議会での検討内容等を共有し、各地域におけるヤングケアラーの支援体制の整備のための一助となることを目的としています。

2 主催

埼玉県福祉部地域包括ケア課

3 運営

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

4 期日

令和4年11月24日（木） 13:30～16:00

5 開催方法

オンライン（ZOOM）

※本研修は、オンラインのみの開催となります。

6 対象

市町村、学校・教育関係者、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、児童館、主任児童委員、民生委員・児童委員、子どもの居場所等の運営者・協力者 等

7 参加費

無料

8 申込方法

参加のお申込みは、インターネットでお願いします。

【申込み先】 <https://ws.formzu.net/dist/S12195091/>

【締め切り】 令和4年11月11日（金）

※インターネットによる申込ができない方は、お電話ください。



9 定員

300名

10 内容

時間	内容
13:30	開会
13:35	概要報告 「埼玉県ヤングケアラー推進協議会の取組について」 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
13:45 途中 10分休憩	パネルディスカッション テーマ「地域におけるヤングケアラー支援体制の構築に向けて」 〔 ヤングケアラーの早期発見や信頼関係づくり、行政、学校、民間支援等の多機関・多職種連携のポイント、ニーズに応じた支援の創設や拡充の視点等、各委員の取組みを交えて理解を深めます。 〕 コーディネーター（埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 議長） 立教大学コミュニティ福祉学部 助教 田中 悠美子 氏 パネリスト（埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 委員） ① 入間市こども支援課 こども支援課長 木下 義幸 氏 ② 鳩山町社会福祉協議会 相談支援包括化推進員 水代 匡紀 氏 ③ 埼玉フードパントリーネットワーク 代表 草場 澄江 氏 ④ 鴻巣市教育委員会 学校支援課 指導主事 矢野 貴 氏
16:00	閉会
16:00 16:30	相談支援のご案内・意見交換会（市町村及び市町村社協の参加希望者のみ） 地域でのヤングケアラー支援体制づくりに関する個別相談支援の概要を御説明します。体制づくりに課題を感じている方はぜひ御参加ください。

11 研修の参加について

Zoom のミーティング URL 及び資料については、後日、申込者あてにメールにてお知らせします。

12 問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部地域連携課（担当：大島・近藤・野口）

TEL：048-822-1248

Eメール：chiiki-g@fukushi-saitama.or.jp

概要報告

「埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の取組について」



埼玉県社協マスコット「シャキたまくん」と
埼玉県マスコット「コバトン」

地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業 (うち県社会福祉協議会への委託事業)

関係機関のネットワークの構築、連携強化により、市町村域におけるヤングケアラーの早期発見や支援体制づくりを推進する。

①ヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営

【目的】

次の事項について、具体的な検討を行う。

- ヤングケアラーの支援に関する地域における支援体制整備について
- ヤングケアラーの支援に資する公的サービス以外の生活支援サービスの創出・拡充及びその提供体制づくりについて

- ### 【会議】
- ・推進協議会 4回(6月、8月、10月、2月)
 - ・元ヤングケアラーとの意見交換会 1回(8月)
 - ・**全体会(11/24)**

【今後の展開】

- ・ヤングケアラー支援コーディネーターによる助言、情報提供
- ・支援の手引き作成



ヤングケアラー支援推進協議会の様子

②ヤングケアラー支援コーディネーターの配置

市町村・市町村社協との意見交換・助言、情報提供

③地域向け研修会の開催

地域でヤングケアラーの発見・把握、支援へのつなぎ役を育成するため、主任児童委員や民間支援団体等向けに研修を実施(計5回 269名)

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 委員名簿

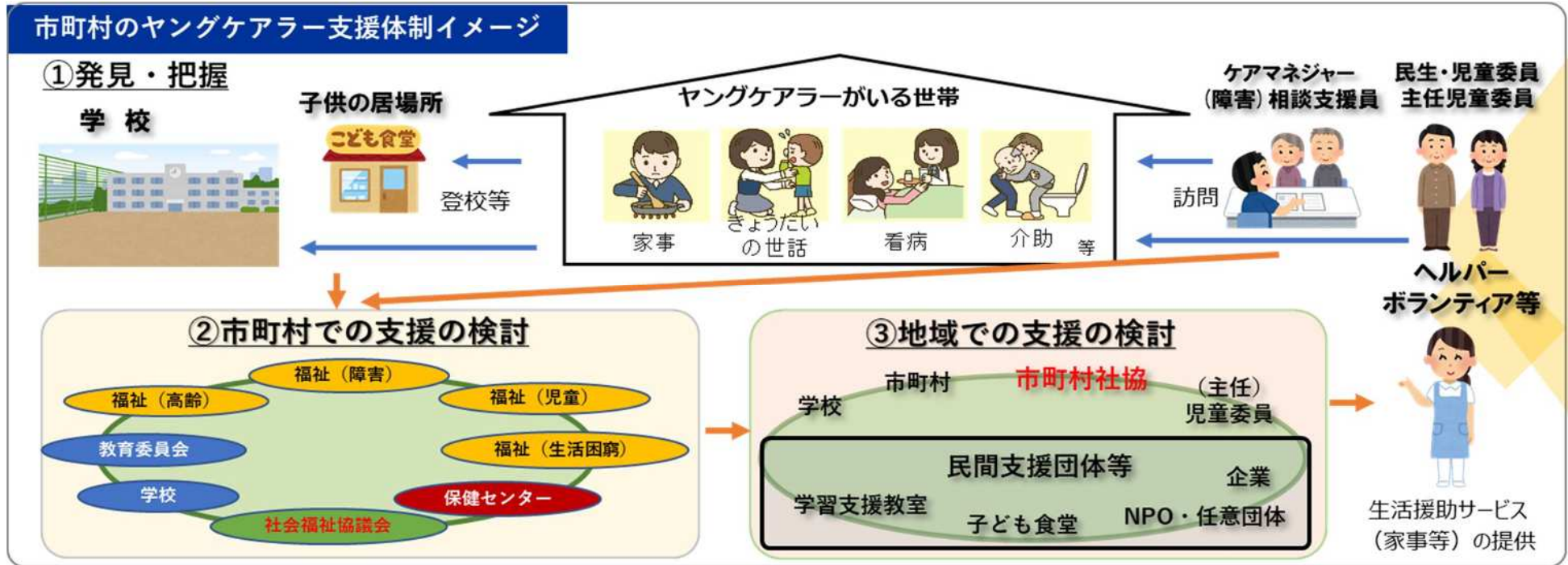
No.	分野	所属	役職	氏名
1	学識経験者	立教大学コミュニティ福祉学部	助教	田中 悠美子※
2	経済団体	埼玉経済同友会	専務理事・事務局長	大石 克紀
3	子供の居場所づくり 等実践団体	彩の国子ども・若者支援ネットワーク	代表	土屋 匠宇三
4		埼玉県子ども食堂ネットワーク	代表	東海林 尚文
5		埼玉フードパントリーネットワーク	代表	草場 澄江
6	民生委員・児童委員	埼玉県民生委員・児童委員協議会	理事	清水 秀文
7	医療関係機関	さいたま赤十字病院	相談福祉課長	椎名 是文
8	市町村	入間市 こども支援課	課長	木下 義幸
9			副主幹（保健師）	亀田 由紀子
10		富士見市 子ども未来応援センター	主査	猪野塚 容子
11		〃 福祉政策課	主任	及川 正邦
12		〃 高齢者福祉課	副課長	長谷部 薫
13		〃 障がい福祉課	主査	三浦 崇
14		鳩山町 長寿福祉課	副主幹	齋藤 芸路
15		副主幹	新井 允	
16	教育関係 機関	鴻巣市教育委員会 学校支援課	指導主事	矢野 貴
17		富士見市教育委員会 教育相談室	室長	関崎 純也
18			スクール・サポーター	小関 隆弘
19	社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会	地域福祉課長	柴 明孝
20		鳩山町社会福祉協議会	次長兼事業係長	佐藤誠一郎
21			主任	水代匡紀
22	埼玉県	埼玉県教育局人権教育課	副課長	有賀 弘一
23		埼玉県福祉部地域包括ケア課	課長	宮下 哲治

※議長

令和4年度 埼玉県ヤングケアラー関係事業

	県福祉部地域包括ケア課	県教育局人権教育課	県社会福祉協議会
広報啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 11月ケアラー月間 ■ ケアラー支援宣言企業の募集 ■ ヤングケアラーハンドブックの配布 ■ 県民向け啓発リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヤングケアラーサポートクラス 	
支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヤングケアラー支援推進協議会 ■ ヤングケアラー支援コーディネーター ■ SNSによる相談窓口 ■ オンラインサロン 		<ul style="list-style-type: none"> ■ ヤングケアラー支援推進協議会 ■ ヤングケアラー支援コーディネーター <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども食堂・未来応援基金 ■ モデル市町村社協への助成事業 </div>
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域向け研修 (主任児童委員、民間支援団体等向け) ■ 関係機関向け研修 (高齢,障害,市町村,社協等向け) ■ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ■ 出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域向け研修 (主任児童委員、民間支援団体等向け)

ヤングケアラー支援体制のイメージ



市町村におけるヤングケアラー支援体制の構築

- ・ヤングケアラー支援の主管課の設定
- ・実態調査、支援のため広報、普及啓発
- ・早期発見・把握のための関係機関 (教育、福祉、医療等の専門職) 向け研修
- ・相談窓口の設置
例: 総合相談支援体制の整備
SNS相談、子ども相談窓口 等
- ・相談者 (世帯) への支援調整・サービス提供、地域における生活支援との連携

連携
協働

各地域におけるヤングケアラー支援体制 (地域づくり) の構築

- ・ヤングケアラーを支える支援団体・関係機関のネットワーク化 (顔の見える関係づくり・情報共有)
- ・相談内容に応じ、市町村の主管課や公的機関、民間支援へのつなぎ
- ・子どもの居場所、学習支援、家事支援等の生活支援サービス実施団体への支援 (立上げ・運営の相談、経済支援 等)
- ・ボランティア、活動協力者の確保・育成
- ・課題対応のための新たな支援活動の創設

ヤングケアラー支援における課題・協議事項

1 ヤングケアラーの理解

- ・ヤングケアラーが抱える問題がまだ正しく理解されていない。
- ・ヤングケアラーに自身がヤングケアラーである自覚がない。

2 早期発見・把握

- ・気づくためのポイントやアセスメントの理解が不足、早期介入の判断が難しい。
- ・発見把握の手法が確立されていない。

3 ヤングケアラーとの信頼関係づくり

- ・ヤングケアラーや家族が支援を望まず、本音を隠すことがあり、意思や希望を確認できない。

4 市町村（行政）における相談窓口、各関係機関の連携・調整

- ・相談窓口が不明確。気になる子どもをキャッチしても、つなぎ先がわからない。
- ・各関係機関の連携体制が不十分。責任をもって支援する機関が明確でない。

5 個人情報の取扱い

- ・学校、福祉専門職等（自機関）が抱えこみ、支援の幅が広がらない。

6 地域における連携体制の場づくり・調整

- ・関係機関、支援団体との連携が十分でない。

7 ニーズに応じた生活支援サービスの創設・拡充

- ・気軽に相談できる場や家事支援等、直接的な支援サービスが不足
- ・支援活動の立ち上げ、継続のための支援策が不足（人材、場所、ノウハウ、財源等）

パネルディスカッション

「地域におけるヤングケアラー支援体制の構築に向けて」



コーディネーター

立教大学コミュニティ福祉学部 助教

田中 悠美子 氏

パネリスト

①入間市こども支援課 こども支援課長 木下 義幸 氏

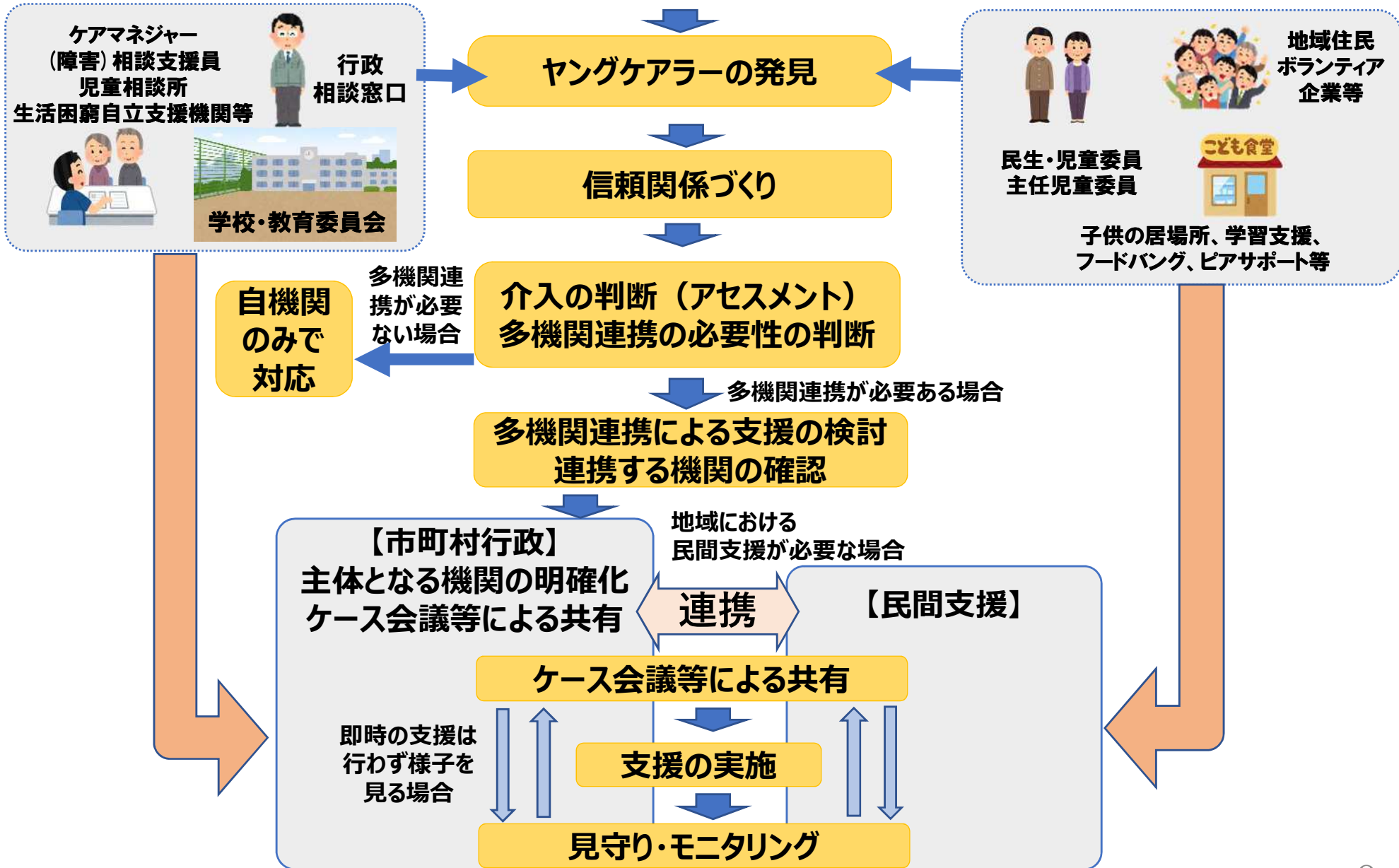
②鳩山町社会福祉協議会 相談支援包括化推進員 水代 匡紀 氏

③埼玉フードパントリーネットワーク 代表 草場 澄江 氏

④鴻巣市教育委員会 学校支援課 指導主事 矢野 貴 氏

ヤングケアラー支援の流れ

支援の基盤づくり（連携体制の構築、周知啓発、人材育成 等）



※厚生労働省「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル 図表7」を一部修正して作成

ヤングケアラーとは（定義）

埼玉県ケアラー支援条例（全国初。令和2年3月31日公布、施行）における定義

ヤングケアラー

高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者（ケアラー）のうち、**18歳未満**の者

- 18歳以上の若者においても**、ケア責任がより重くなることもあり、大学進学や就職など、将来への不安や悩みを抱える方も多くいます。
そのため、上記の定義に限らず、**年齢によって支援が途切れることがないよう、継続した支援が必要です。**

ヤングケアラーがしている多様なケア



病気や障害がある
家族に代わり、家事
をしている



家族に代わり、幼い
きょうだいの世話をし
ている



病気や障害のある
きょうだいの世話や
見守りをしている



目が離せない家族の
見守りや声かけなど
の気づかいをしている



日本語が話せない家
族や障害のある家族の
ために通訳している



病気や障害のある
家族の身の回りの
世話をしている



心が不安定な家族
の話を聞いている



がん・難病など慢性的な
病気の家族の看病をし
ている



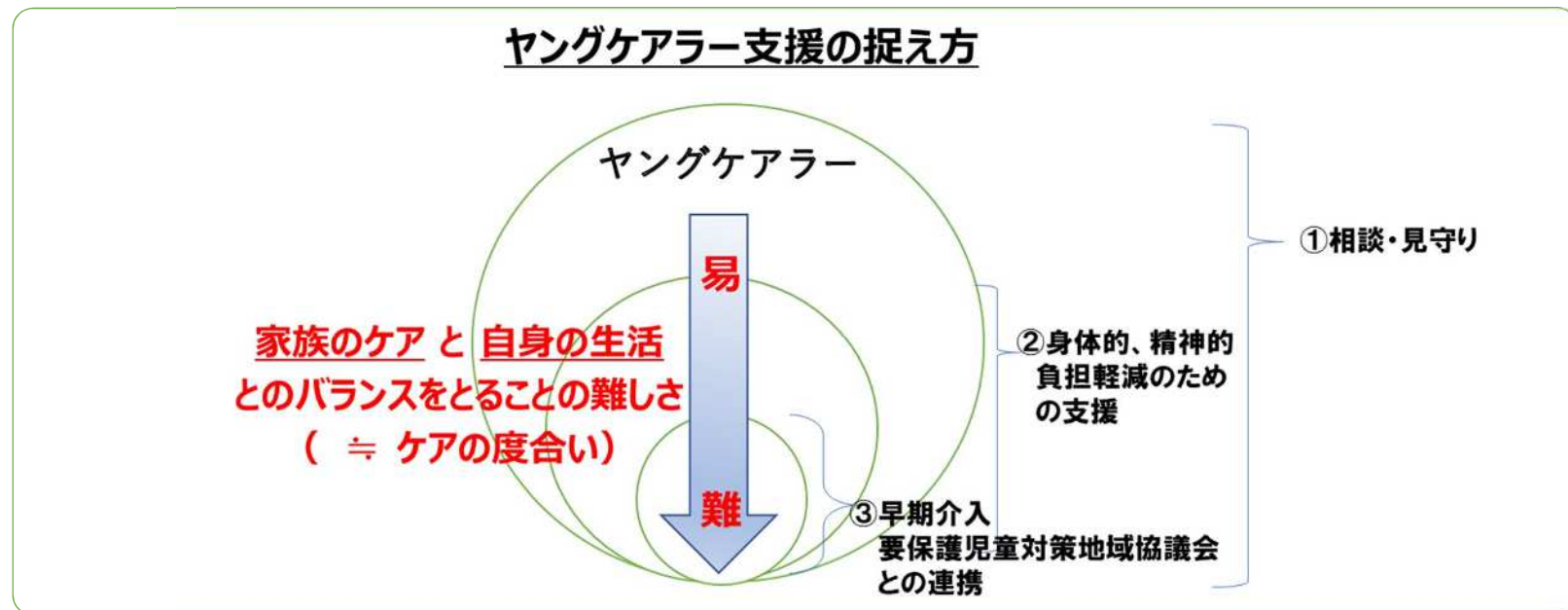
家計のために働いて、病
気や障害のある家族を
助けている



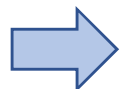
病気や障害のある家族
の入浴やトイレの介助を
している

支援対象者の捉え方・支援の在り方

ヤングケアラー ≠ 支援が必要な子ども
家族等のケアで悩みを抱えているヤングケアラー = 支援が必要な子供



○ケアの対象者も父母、祖父母、きょうだい、ケアの原因も高齢による介護や認知症、精神障害、身体障害など様々あり、さらに生活困窮や家族関係の問題も抱えている可能性がある。



「家族全体への関り」、「多機関・多職種による連携」、
「状況変化を前提とした継続した関り」により、
多角的な視点で支援を検討していく。

自己紹介・活動紹介

自己紹介



くさば すみえ
草場 澄江

- 越谷市民生委員・児童委員、**主任児童委員**(2009年～)
 - 越谷市立千間台中学校 **学習指導員**・学校応援団
 コーディネーターとして、さわやか相談室に通い、
 不登校傾向の子ども達と関わる (2010年～)
 - せんげん台**こども食堂** 代表 (2016年～)
 - 越谷**子育て応援フードパントリー**せんげん台
 代表 (2018年～)
 - 学習支援&子どもの居場所**「ねむの木」
 代表 (2018年～)
 - NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク
 理事長 (2019年～)
- ・自立支援ホーム「ゆらい」運営委員
 - ・越谷市廃棄物減量等推進審議会委員

1 早期発見・把握について

早期発見・把握について

【ヤングケアラーが見過ごされる理由】

ヤングケアラーは、

- 家族のことは家族でしないといけないと思っている。
- 生活習慣（当たり前）となっており、子ども自身がケア負担に**気づきにくい**。
- 自分の役割だと思っている。
- 障害や病気の家族のことを隠している
(恥ずかしい。家族のことを悪く言われるのが嫌だ)。
- 相談できることを知らない**。身近に相談する人（大人）がいない。
- 大人ケアラーの影に隠れて見えない。

大人（支援者）は、

- 子どもがケアをしていると思っていない。
- 子どもを、介護力とみなしている。 等々

早期発見・把握について



- ・鴻巣市立小・中学校におけるヤングケアラーの実態に関するアンケート
- ・本アンケートの回答の特徴
- ・本アンケート以外の発見の機会
- ・教職員への研修
- ・児童生徒への指導



早期発見・把握について

●主任児童委員としての学校との関わり

情報共有

- ・ さわやか相談室の相談員・スクールカウンセラー
- ・ スクールソーシャルワーカー

※さわやか相談室・・不登校傾向がある生徒の学校内での居場所

学校との連携：形（制度）ができることで進む

- ・ 重層的支援整備事業のとりくみ

※重層的支援整備事業・・地域住民の複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を構築する。

●フードパントリー・学習支援活動における発見

保護者からの相談事

子育ての先輩として話しやすい

居場所に関わった子が課題のある友達を連れて来る。

信頼関係を築くことが何より大切

早期発見・把握について



○早期発見のための工夫

- ▶ 関係課が連携してヤングケアラーに関わることで支援体制が整備され、情報共有を図ることができる。
- ▶ 市内の小中学校に出向き、先生やS S Wなどから情報を聴取・スクリーニングする。
- ▶ 市の関係部署を通じ、相談事業所や民生児童委員などの関係機関と連携するとともに、
日ごろ顔の見える関係づくりを行う。
- ▶ こども支援課ですでに関りのある児童（要保護児童対策地域協議会における要保護児童等）について、改めてヤングケアラーではないかという視点でアセスメントを行う。
- ▶ 市独自のヤングケアラー支援マニュアルを作成し、庁内や学校、関係機関に配付している。
- ▶ 関りのある人、身近な人が見守ることで、支援しやすくなる。

2 ヤングケアラー及び家族との 信頼関係づくり

ヤングケアラー及び家族との信頼関係づくり

鳩山町社会福祉協議会 水代

- 小さい町だからこそ地の利を活かす
- 相手にメリットがあると感じてもらおう
- 好きなことを聞き出す、一緒に取り組む
- 関係が出来ている人がいる場合は貴重な窓口
- 本人が受け入れてくれない場合は周りから攻める

ヤングケアラーとの信頼関係づくり

●信頼関係を築くには



定期的に会って話をすることが大事

さわやか相談室

学習支援・フードパントリー・こども食堂

●信頼できる大人と出会える場所

困ったときに相談できる

安心感

●継続して関わることができる

地域にずっと居る地域の人にこそできること

子どもへの声かけについて

- 学校としての対応の見通し
- 「声をかけられる」姿勢や体制
- 「声がなくとも」教師が気付ける感度
- 援助要請ができる子に育てる
- 「福祉」について、子供がもっと知る



ヤングケアラー及び家族との信頼関係づくり

【信頼関係構築に向けたヒント】

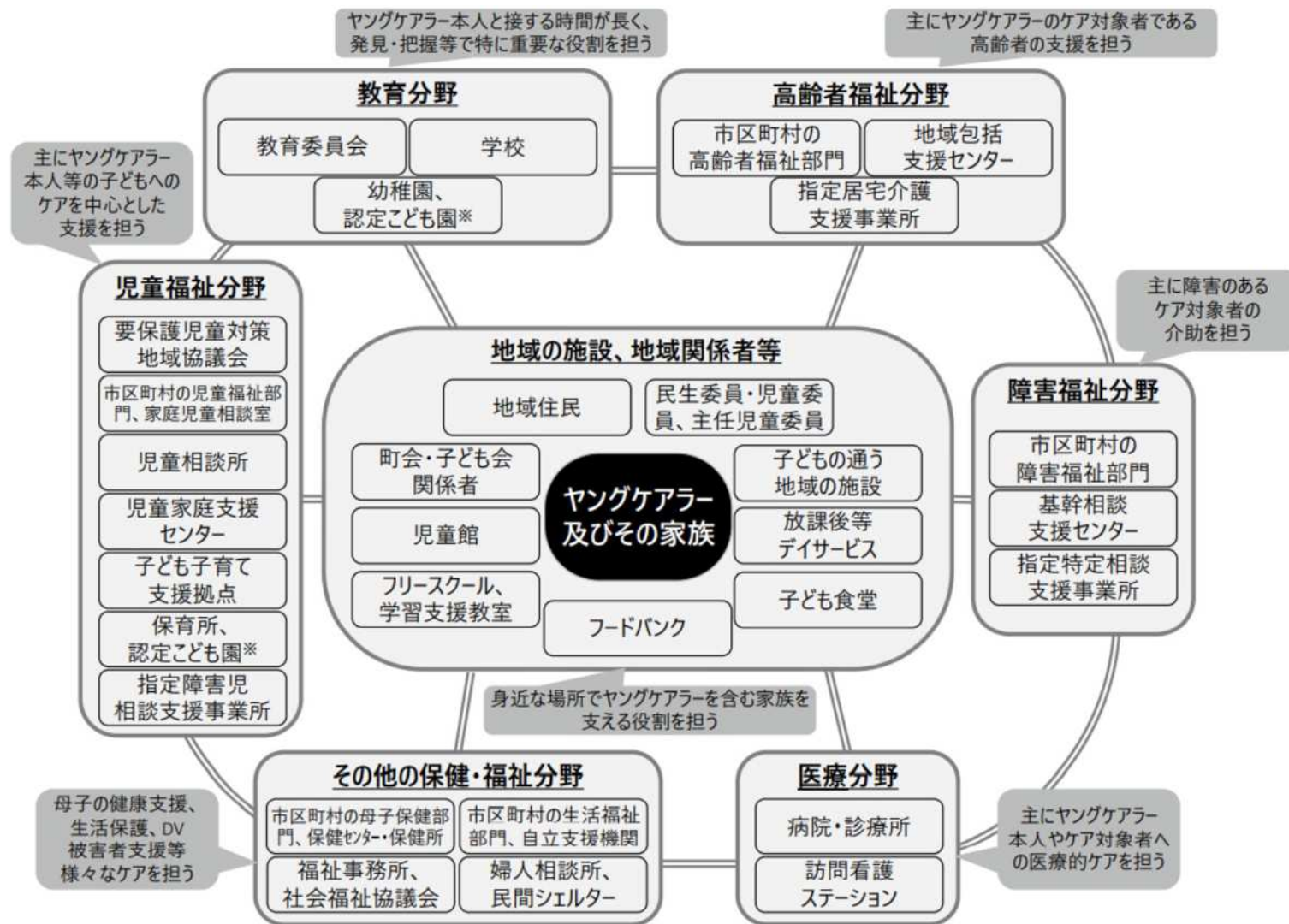
- **定期的に会って、何気ない会話を重ねる。**
- ヤングケアラーのケアに対する想いは多様と認識する。
- ヤングケアラーが担う役割やケアを**否定しない。**
- 大人側の価値観で褒めない。
- 知られたくないと考えている場合は、本人の気持ちをくみ取る。
- 時間をとって、じっくり話を聞く。根気強く話を聞く。
- 口を挟まず、**最後まで話をきく。**
- 知り得たことは他の人（家族にも）話さない。
- 信頼関係ができるまでは、**すぐにアドバイスをしない。**
- 本当に困った時は、いつでも相談して良いと伝え続ける。

→これからも、継続して理解者・支援者でいることが伝わるように。

3 多機関・多職種連携について

多機関・多職種連携について

【ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関】



※厚生労働省「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル(令和4年3月)」から引用

多機関・多職種連携について



○入間市の庁内連携について

▶ 1. 市関係課連携会議

課長職が集まり情報共有を図ることで、同じ視点で対応ができるようにしている。年に数回、必要に応じて開催。

▶ 2. 市関係課実務者会議

実務者によるヤングケアラー支援の方針について話し合い、困難ケースの事例検討会を実施。開催頻度は未定。

▶ 3. ケース会議

関係機関・支援者等による個別のケース検討会議。必要に応じ随時開催。

▶ 4. 受理会議

こども支援課の相談担当者によるケース検討会議。
週1回、その他必要に応じて開催。

多機関・多職種連携について (つづき)



○具体的なケース事例

▶ 1. 対象世帯の概要

父（60代）、長女（高校2年生）、長男（中学3年生）の3人、ひとり親世帯。母とは離婚し、現在は別居中。

父：要介護度は要支援1。週1回、ホームヘルパーを利用している。

長女：大学進学を目指している。父のケアを担っている。

長男：通信制高校への進学を予定している。生活リズムが壊れ不登校傾向。

▶ 2. 目標

家事支援ヘルパーのサポートを受けることで、長女の負担軽減が図れ、勉強時間、自由な時間の確保ができる。長男については、学習支援事業につなげられる。

具体的なケース事例 その1

現在利用中のサービス
父への介護保険で家事援助
(ホームヘルパー) 週1回45分 (掃除)

父：60代
高血圧症で内服中
脳梗塞の既往あり
介護保険：要支援1
年金生活

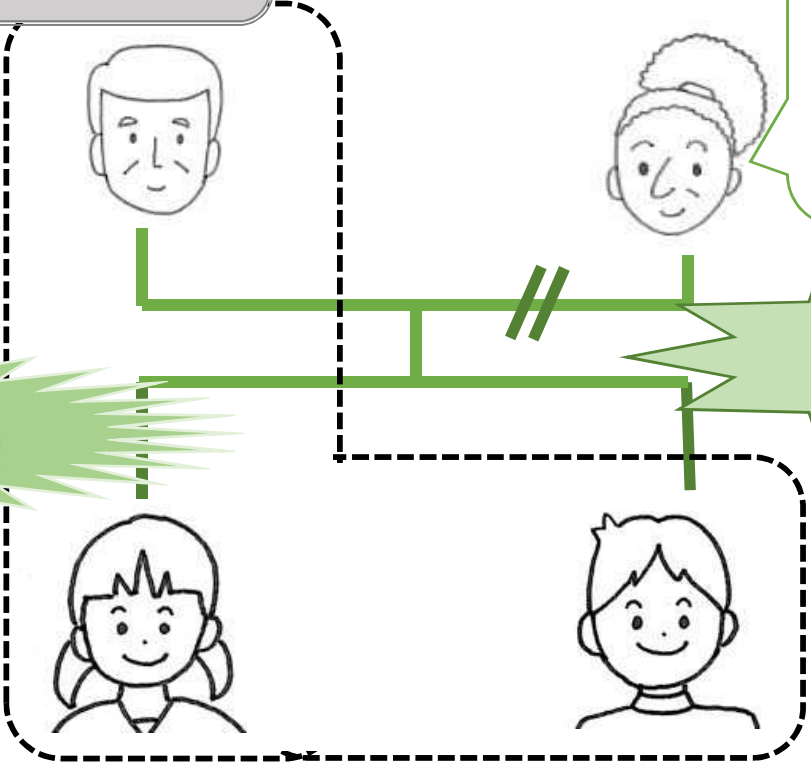
母：40代
外国籍
日本語：カタコト
近隣県に在住・夜間就労あり
月1回程度の交流あり

介護保険サービスで
担える範囲に限界あり！！

子どもたちが家事の
担い手として期待さ
れている

17歳
私立高校2年生
部活加入あるも休みがち
大学進学希望あり
買い物・調理
お弁当作り
父の服薬確認

15歳
公立中学校3年生
不登校傾向
通信制高校に進学予定
生活リズムの乱れあり
ケアなし



具体的なケース事例 その2



の思い

- ・週2～3回、父と一緒に1回90分の買い物に行くのは大変。
- ・帰宅してから夕食の支度、片付け…勉強時間の確保が大変。
- ・進学したい大学が遠方。大学の寮に入りたいけど、父と弟の生活になるのは心配…。
- ・ちょっとした段差で躓いて転んだことがあるから見守りが必要だし、薬も飲み忘れないか心配…。
- ・お弁当は手作りが良いけど、作るのは大変。

【支援状況】 養育支援訪問事業
週2回、1回120分
買い物・調理など



の思い

- ・学校は好きな授業は良いけど、嫌いな授業は出たくないなあ。担任の先生とは馬が合って話をするのは好き。
- ・姉が家を出たら、父のケアは僕がするのか…不安。
- ・高校には進学したいけど、毎日通うのは大変そう。通信制高校を希望しているけど、課題とか大丈夫かな。
- ・姉が今、担っている家事を僕に期待されても困るし、できるとも思えない

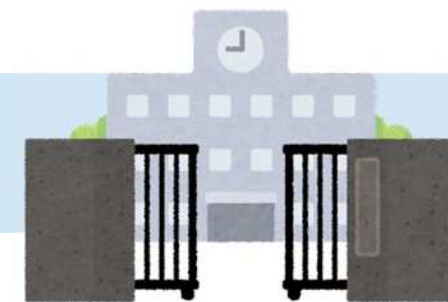
【支援状況】
学習支援事業への繋ぎを検討中

多機関・多職種連携について

鳩山町社会福祉協議会 水代

- フォーマルな支援とインフォーマルな支援は上手く使い分けを
- 介入が難しい場合は社会福祉法第106条の6を適用して情報共有を図る
- ヤングケアラーに直接的に働きかける・ケア負担を全て取り除くことだけが支援（目的）ではない

多機関・多職種連携について



- 関係機関との連携（学校の立場から）
- SSWの活用について（学校の立場から）
- 地域社会への期待
- 庁内連携



多機関・多職種連携について

【責任を持つ機関・部署の設定】

ア 責任を持つ機関・部署を定める必要性

- ヤングケアラーに係る問題は、家族が抱える様々な課題が関係し合い、複合化しやすいという特徴があります。そのため、各市町村において、制度や分野が異なる各課・関係機関や地域関係者の情報を集約し、組織横断的に支援できるよう**総合的にコーディネートする機関・部署を明確に定める**必要があります。

イ 設定にあたっての考え方

- 各市町村で、庁内にて合意形成を図り、設定します。
設定にあたっては、**情報共有のための既存の会議体や制度等を活用する**ことも有効です。

【既存の会議体の例】

- 社会福祉法に基づく支援会議（重層的支援体制整備事業）
- 児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会
- 生活困窮者自立支援法に基づく支援会議

4 ニーズに応じた 新たな支援の創出・拡充

ニーズに応じた新たな支援創出・拡充

●子どもの居場所＝信頼できる大人と出会える場

中高生の居場所（りそなYOUTHBASE）

- ・自分たちが安心していられると思う場所

中高生の運営委員

どのような場所にしたいか、自分たちで考える

●越谷市内の子ども支援団体のネットワーク化

こども食堂・フードパントリー・学習支援・プレーパーク

多様な子ども支援団体・・

得意分野を通して一人の子どもを多角的に支援

子どもに接する心得の研修

子どもの人権を守るために

地域資源の出会い → 新たな支援の形が生まれるかも

ニーズに応じた新たな支援の創出・拡充

鳩山町社会福祉協議会 水代

- ヤングケアラー向けのLINE相談窓口を開設
- 「今、必要なこと」「今後、必要になってくること」を考えて。その場の勢い（ノリ）は重要かも
- フードドライブも相談支援の一つ。
生活支援コーディネーターと連携して自治会も巻き込む
- 組織や自身の持つコネは大事

ニーズに応じた新たな支援 の創出・拡充



①

○市独自事業「家事支援ヘルパー派遣事業」の創設

- ▶ 今年度は養育支援訪問事業の枠に当てはめ対応しており、現在、1件の家事支援ヘルパー派遣事業を実施している。
- ▶ 来年度はヤングケアラーに特化した家事支援ヘルパー派遣事業の実施に向け予算を要求している。
- ▶ 実施内容（今年度）
 1. 派遣期間：3か月
 2. 派遣頻度：週2回 1回2時間
 3. 業務内容：買い物、調理など
 4. 費用：無料

ニーズに応じた新たな支援の創出・拡充

【ピアサポートの場（居場所）】

当事者同士の支え合いにより、居場所づくりや相談等を行う活動です。近い年齢、似た境遇の方々と交流し、共感を通して悩みが解消したり、精神的な負担を軽減することができます。

ヤングケアラー全般を 対象とした居場所

- ・ 埼玉県ヤングケアラー
オンラインサロン
- ・ care cafe 碧空（オンライン）
- ・ ヤンクルコミュニティ
- ・ 横浜ヤングケアラーヘルプネット
- ・ ふうせんの会（関西地域）

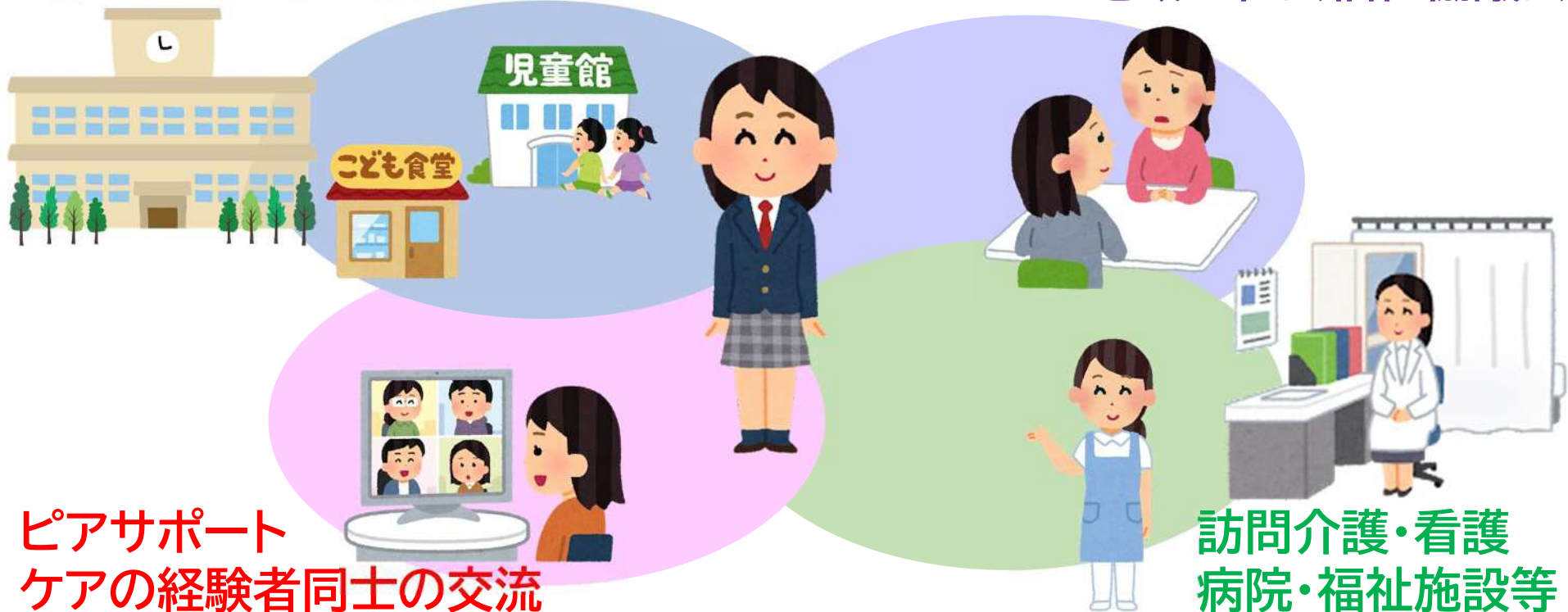
ケア対象者との関係性や 病気や障がいに特化したグループ

- ・ 精神疾患の親・・・こどもぴあ
- ・ 若年性認知症の親・まりねっこ
- ・ きょうだい会・・・ブレイブキッズ
SHAMS（シェイムズ）
- ・ 聴覚障害の親・・・CODA（コーダ）
- ・ 聞こえない兄弟姉妹がいる
・・・SODA（ソーダ）

ヤングケアラーの存在に気づくこと 話し相手に会える安全な場所の必要性

学校・学習支援の場
子ども・若者の集う場・居場所

行政の窓口
地域の社会福祉協議会



ピアサポート
ケアの経験者同士の交流

訪問介護・看護
病院・福祉施設等

子どもたちが「わかってくれる人がいる」「話してもいいんだ」と
思える人や場が必要です。また、一人ひとりが関心やアンテナを持ち
続けることが大切です。



手離さない、 今と未来。

ヤングケアラーとは？

病気や障害がある家族のために、
本来大人が担うような、家事や家族の世話・介護などの
サポートを行なっている18歳未満の子供をいいます。



障害や病気のある家族のために ヤングケアラーが日常的にしていること



家計を支えるために
労働をして助けている



幼いきょうだいの
世話をしている



買い物・料理・洗濯
などの家事をしている



身体的なケアをしている
(看病、見守り、トイレの介助など)



精神的なケアをしている
(話し相手になる、愚痴を聞くなど)

責任や負担の重さにより ヤングケアラーが諦めてしまっていること



勉強や受験、進学



部活などの課外授業



自分だけの時間を持つこと



友達と放課後に
遊ぶこと



子供らしく
自由に夢を描くこと



理解されること
気軽に相談すること

ヤングケアラーのためのLINEチャンネル登録受付中

オンラインイベントも開催します!

元ヤングケアラーの先輩と一緒に、ヤングケアラー同士で、楽しく話しあうオンラインイベントです。
仲間と話すことで、心が楽になったり、生活のヒントが得られます。

詳しくはLINEで配信します

お友だち登録はこちらから



ヤングケアラーチャンネルでできること

埼玉県ヤングケアラーチャンネルは、
家族に関する相談や進学・就職相談、お役立ち情報の発信などを行い
ヤングケアラーをサポートします。



お友達登録してみませんか？

日常の家族の
お世話の悩み

誰にも話せない
家庭のこと

家族の
お世話による
友達との悩み

将来への不安

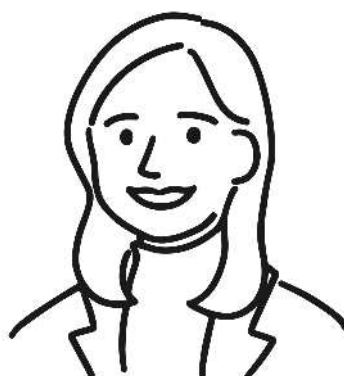
進学や就職に
関する相談

私たちが相談にのります！

元ヤングケアラー
宮崎成悟さん



元ヤングケアラー
高尾江里花さん



ヤングケアラー同士で
語り合おう！

ヤングケアラーオンラインイベント開催

元ヤングケアラーの先輩と一緒に、ヤングケアラー同士で、楽しく話しあうオンラインイベントです。
仲間と話すことで、心が楽になったり、生活のヒントが得られます。詳しくはLINEでご案内します。



主催

埼玉県福祉部 地域包括ケア課

TEL : 048-830-3266

FAX : 048-830-4781

運営

一般社団法人ヤングケアラー協会

contact.form@youngcarerjapan.com